



JA あまみのご案内
ディスクロージャー誌 2016

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

あまみ農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあまみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A あまみのご案内2016」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月 あまみ農業協同組合

(注)本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇ 設 立	平成18年4月	◇ 組 合 員 数	18,997人
◇ 本 所 所 在 地	大島郡龍郷町	◇ 役 員 数	26人
◇ 出 資 金	26億円	◇ 職 員 数	710人
◇ 総 資 産	694億円	◇ 支 所 数	13
◇ 単体自己資本比率	13.69%		

目 次

ごあいさつ

1. 経営理念	1
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況(平成27年度)	3
5. 事業活動のトピックス	4
6. 農業振興活動	5
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	14
10. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
3. キャッシュ・フロー計算書	27
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	40
6. 部門別損益計算書	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	42

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44

III 事業の概況

1. 信用事業	45
(1)貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2)貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の使途別内訳	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4)有価証券に関する指標	
(5)有価証券等の時価情報等	
2. 共済取扱実績	52
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2)医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)介護共済の介護共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	53
(1)買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)受託販売品取扱実績	
(3)利用事業取扱実績	
(4)加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	54
(1)買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)介護事業取扱実績	
5. 指導事業	55
IV 経営諸指標	
1. 利益率	56
2. 貯貸率・貯証率	56
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	60
4. 信用リスク削減手法に関する事項	64
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	65
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	66
8. 金利リスクに関する事項	67
【JAの概要】	
1. 機構図	68

2. 役員構成（役員一覧）	69
3. 組合員数	69
4. 組合員組織の状況	70
5. 特定信用事業代理業者の状況	71
6. 地区一覧	71
7. 沿革・あゆみ	71
8. 店舗等のご案内	72
法定開示項目掲載ページ一覧	73

ごあいさつ

いつもJAあまみをご利用いただき、ありがとうございます。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会づくりのお役に立てるようリレーションシップバンキング（長期的な信頼関係にもとづく金融業務）の機能強化に向け鋭意取り組んでおります。

また、平成27年4月1日に本所が奄美管内に移転しましたので、これまで以上に組合員ならびに地域の皆様に愛され、親しまれるJAづくりを目指して取り組んでまいります。

この小冊子は、皆さま方の当JAに対するご理解を更に深めていただく事を目的として平成27年度末における事業実績と地域貢献活動等の情報をディスクローズ（情報開示）したものです。

是非、ご一読いただき、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

あまみ農業協同組合
代表理事組合長 上岡 重満

1. 経営理念

1. 私たちJAあまみは、安心・安全な農畜産物の供給と地域特性を生かした農業の振興に取り組めます。
2. 私たちJAあまみは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
3. 私たちJAあまみは、地域と共生しその発展に貢献します。

2. 経営方針

◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため地域特性を生かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◇組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し合併メリットを具体的に感じる事ができる事業運営の確立が必要です。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当JAでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度No.1をめざします。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、各事業本部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンス(経営統治)の強化を図っています。

4. 事業の概況(平成27年度)

我が国の経済情勢は、アベノミクス効果により、緩やかな回復基調にありましたが、米国経済の停滞や新興国経済の成長鈍化と諸国での相次ぐテロや内戦の影響も相まって世界経済が低迷する中で、円高・株安基調となって先行き不透明な状況になっております。

一方、農業を取り巻く情勢は、国内消費が停滞する中で、政府が農業の成長産業化を謳い、和食ブームに乗って農産品輸出の大幅拡大をめざしておりますが、生産工程管理や農薬使用基準の相違などの非関税障壁や商流の未整備など解決すべき課題が山積しております。

また、TPPについては、昨年10月に大筋合意に達し、今年の2月に参加12カ国による署名がなされました。政府は「総合的なTPP関連政策大綱」を決定し、今国会にTPP関連対策法案も提出されておりましたが、参議院議員選挙後に持ち越されております。TPPの発効まで少なくとも2～3年はかかると言われておりますので、その間に政府が万全の国内農業対策を整備するよう農政活動を展開していきます。

平成27年度は、組合員と地域に信頼される組織づくりのため、経営の健全化対策に取り組み財務基盤の強化をはかるとともに、各事業本部を拠点とした地域協同活動を通じた仲間づくりと各生産部会や女性部・青壮年部を核とした地域の活性化と、地域に密着したJA運営に努めました。また、信頼される職場・人づくりを目指し、計画的・継続的な教育研修による活力ある職場づくりと職員の育成に努めました。

平成27年度主要事業について、次のとおり報告します。

サトウキビについては、生産者や関係機関一体となって「さとうきび増産基金事業」等を活用した土づくり、単収向上に取り組み、生産量は当初見込みには届かなかったものの、前年比115.2%の実績となり、回復の傾向にあります。

また、畜産事業は、高齢化による離農の影響など、和牛繁殖基盤の弱体化がすすむ中、全国的な子牛頭数不足となり、肥育農家の高い購買意欲の中で、全国的に子牛相場価格を上昇させた結果、JAあまみ管内においても前年を大きく上回る相場展開となり、管内市場の子牛価格は平均で前年を106,377円上回りました。

生産資材については、4期連続のサトウキビの不作などで、肥料、農薬が大きく落ち込む結果となりましたが、生活資材については、Aコープの店舗運営力が強化された結果、供給高は計画、前年を上回ることができました。

信用事業は、農業メインバンク機能と生活メインバンク機能により、地域社会での存在意義

を高める「JAバンク」を目指し、各種研修会への積極的参加などにより金融機関としての専門的知識を備えた職員の育成・配置に努め、組合員・農協利用者の利用者満足度の向上に取り組みました。また、不良債権の管理・回収を強化することにより、不良債権比率の減少に努めました。取扱高について貯金は前年比 106.8%、計画比 103.9%、貸出金は他金融機関との競争が激化し、前年対比96.5%、計画比88.2%と厳しい結果となりました。

共済事業は、組合員・利用者の「ひと・いえ・くるま」の総合保障により、「契約者・利用者満足度の向上」、「コンプライアンス態勢の維持・強化」により「もっと安心・もっと信頼されるJA共済」の確立に取り組んだ結果、新契約ポイント目標を達成することができました。

経営管理面では、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルによる経営管理機能強化をはかるとともに、信頼される経営の確立をはかるために、法令遵守（コンプライアンス）や不祥事未然防止に向けて取り組みました。

この結果、組合員・地域住民・利用者の事業利用の成果として、事業利益が 207百万円となり、当期剰余金も 194百万円の実績を上げることが出来ました。

5. 事業活動のトピックス（平成27年度）

平成27年6月25日、第9回通常総代会が知名町で開催され、平成28年度事業計画及び関連事項など6議案について審議され原案どおり承認、決定されました。

○信用事業キャンペーン（JAあまみ統一商品の発売など）

JAの総合事業を活かし、経済事業と連携した特典や金利上乘せなど特典いっぱいの当JA独自の年金友の会会員向けの優遇商品（定期積金“旅楽”や“想愛”）のほか、年金受給者・受給予約者向けの全国統一商品「結いの恵み」の拡大キャンペーンを実施し、組合員利用者に好評を得ております。

○年金友の会ゲートボール・グラウンドゴルフ大会の開催

JAあまみ年金利用者友の会ゲートボールおよびグラウンドゴルフ大会が事業本部ごとに開催され、ゲートボールで大島・喜界・徳之島、グラウンドゴルフで喜界・和泊・知名事業本部が、JAあまみ代表として県大会に出場し、スポーツを通じて友の会会員との親睦を図るとともに、健康づくりに努められました。

○Aコープ知名店リニューアル

Aコープ知名店については、平成12年4月に旧店舗から移転新設以来15年が経過し、建物・施設等の老朽化の問題もあり、平成27年12月にリニューアルオープンしました。

店舗利用者の利便性を向上させるため、売場面積を増床と品揃えの強化及び鮮魚寿司・生花・配達業務等への取り組みなど、地域に密着した店舗運営を目指しています。

○総合ポイントカード（JADDOカード）制度の展開

JAを利用する方はどなたでもカード会員になれば、JAグループ鹿児島施設の施設・店舗ならどこでも利用に応じ、ポイントが貯まり、使えるポイントカード（JADDOカード）の展開により、組合員に加入される方は更にお得にポイントが貯まるなどの特典を設け、組の加入

推進を行い「JAの仲間づくり」に取り組んでいます。

○JAよろん会館オープン

葬儀形態が斎場葬へシフトする中で、与論事業本部では斎場が無く、自宅葬のみの対応を行ってきました。また、与論町では老朽化に伴う大型宿泊施設の閉館等で、宴会施設が減少しており、JAよろん会館を平成27年4月にオープンしました。組合員・地域住民のニーズに応えられるよう取り組んでいきます。

6. 農業振興活動

◇安心・安全な食料の供給

環境と調和のとれた農業生産を促進し、消費者に信頼される「安心・安全」な食料の供給に努めるとともに、地域の特性を活かした作物の生産振興ならびに地域農業の活性化に取り組み、食料の自給率向上に努めるため、JAグループと一体となって日本の農業を守る農政運動を展開しています。

◇農業関連融資の状況

鹿児島県や当JA管内の市町村と協調して、借入者の負担が少しでも軽減できる制度融資も取り扱っています。

(単位：百万円)

資金名	取扱実績	制度の概要
農業近代化資金	395	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業経営負担軽減支援資金	9	意欲と能力を有しながら、経済環境の変化等によって、負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るための必要な資金です。
農業振興資金	7	国の融資制度の対象とならない分野で、特に本市町村農業振興上必要となる部門に対し融資します。

◇地域イベントへの参加と広報

農業祭や地域の各種イベント等に積極的に参加・支援を行うとともに、食と農ならびにJAへの理解を深めるための活動を展開しています。

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動

日本赤十字社の要請を受け、事業本部敷地内において献血活動を行っており、地域住民や職員が積極的に取り組んでいます。

また、交通安全協会などが主催する交通安全キャンペーンへ参加し、交通ルール・交通マナー・安全運転などの啓蒙に取り組んでいます。

組合員・地域住民の健康管理への意識向上や健康チェックをはかるため、人間ドックや巡回健診の受診促進や事後相談に取り組んでいます。

◇地域貢献情報

当JAは、奄美市・大島郡一円を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

1. 地域からの貯金調達の状況

(1) 貯金積金残高

当JAでは、組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

【貯金・積金残高 60,168百万円】

(2) 貯金商品

当JAの代表的な貯金商品として、定期貯金や定期積金などをご提供しています。本商品の内容やこの他当JAで取り扱っている商品等につきましては、窓口へご照会下さい。

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員への貸出を始め、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。また、地方公共団体などへの貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。

(単位：百万円)

貸出金残高（人格別）	16,413	
うち組合員等	8,314	50.7%
うち地方公共団体等	6,503	39.6%
その他員外等	1,596	9.7%
貯金・積金に占める貸出金の割合	-	27.3%

(2) 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業関連資金や、住宅ローン・マイカーローンをご提供しています。本商品の内容や、この他当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、窓口へご照会下さい。

3. 文化的・社会的貢献に関する活動

農業協同組合の理念である「食と農」と「共生」の地域社会づくりをめざし、町行政や関係機関と一体となり、農業振興に関する各種生産組織の育成や地域振興に関する各種催事への協賛や年金友の会を通じた高齢者福祉対策、生活文化向上として、JA女性部組織

の育成を図り、Aコープ利用者懇談会を実施するなど、組合員・地域の方々の営農と生活の向上に努力して参りました。

◇地域密着型金融への取組み

(1) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

①農業関係資金の適切な提供

農業経営にかかる資金について、プロパーの各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金などの取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活を支援し、地域活性化に努めています。

②担い手農家や新規就農者への支援

将来的な地域農業の担い手として関係を再構築、構築すべき農業者等をメイン強化先として選定し、訪問活動などより得た情報を基に資金提案などを行っています。

また、新規に農業に就農する先に対しては、経営と生活をサポートするため、就農支援資金などを取り扱っています。

(2) 持続可能な農山漁村等地域への貢献

①農業経営の安定や農業生産基盤の維持のため、農家経営の改善への取り組み支援・農家経営の再建が可能な先への支援など取り組んでいます。

②農産物の価格低迷などにより経営不振となった農業者に対しては、経営再建を支援するため、負債整理資金などによる返済負担の軽減や既存資金の償還期間延長などの条件変更を行って、農業者が営農を持続できるよう取り組んでいる。

③JAバンクでは、地域の小学生の農業に対する理解を促進する「食農教育応援事業」を実施しており、食農教育補助教材本「農業とわたしたちの暮らし」を管内全小学校に贈呈しました。

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切把握と管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、各事業本部と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー(現金の流れ)などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター(要因)の変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口（月～金 9 時～17 時）

事業本部名	連絡先	事業本部名	連絡先
統 括 本 部	0997-62-3739	天 城 事 業 本 部	0997-85-4111
大 島 事 業 本 部	0997-52-3321	和 泊 事 業 本 部	0997-92-1221
喜 界 事 業 本 部	0997-65-0003	知 名 事 業 本 部	0997-93-2155
徳 之 島 事 業 本 部	0997-82-2020	与 論 事 業 本 部	0997-97-3121

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県 J A バンク相談所（電話：099-258-5170）にお申し出下さい。

・共済事業

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ J A あまみ 金融商品の勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、貯金・定期積金、共済、保険商品その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇個人情報保護方針

あまみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取り扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努めまた安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 当組合は、保有個人データにつき法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

◇情報セキュリティ基本方針

あまみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アク

セス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに係る諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融円滑化にかかる基本方針

当JAあまみ（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

1. 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みがあった場合にはお客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
2. 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
3. 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申し込みがあった場合にはお客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
4. 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申し込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。

5. 中小企業者等金融円滑化への対応

- (1) 農業事業者、中小事業者および住宅ローンご利用のお客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申し込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めてまいります。
- (2) 当JAは、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ、連携に努めます。

6. 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客さまからの上述のような申し込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各事業本部に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各事業本部における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7. 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

◇反社会的勢力への対応に関する基本方針

あまみ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

（反社会的勢力との決別）

1. 当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

2. 当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

3. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対

決めます。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本所・事業本部のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、13.69%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あまみ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,602百万円

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、増資運動に取り組んでおり、平成27年度末の出資金額は、対前年度比11百万円増の2,602百万円となっています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【貯金商品一覧表】

貯金の種類	しくみと特色	期間 他	お預け入れ金額	
総合口座	「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」機能を備えた便利な口座です。	出し入れ自由	1円以上	
普通貯金	日常のお出し入れ、公共料金の自動支払・給与・年金等の自動受取など、家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	期日指定定期	1年複利計算で利回りの有利な貯金です。お預け入れ期間は、最長3年。1年の据え置き後ならいつでも、ご指定の日にお引き出しでき、一部お引き出しも可能です。	最長3年 (据置期間 1年)	1円以上 300万円未満
	スーパー定期	・市場金利を参考に金利が決定される自由金利で高利回りの定期貯金です。 ・2年超4年ものは個人に限定にされます。	定型方式 1ヵ月,3ヵ月,6ヵ月 1年,2年,3年,4年,5年,7年 10年	1円以上
			期日指定方式 1ヵ月超10年未満	1円以上
	大口定期	自由金利の定期貯金で、大口資金の運用にご利用下さい。	スーパー定期と同じ	1,000万円以上
変動金利型定期貯金	6ヵ月ごとに金利が変動し、金利は金額階層別商品の6ヵ月金利+ α で設定され、変動する定期です。	1年以上3年以下	1円以上	
貯蓄貯金	お引き出し自由、しかも、普通貯金よりも有利に運用できる新しい貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
通知貯金	まとまったお金を、1週間以上お預け入れいただく貯金です。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	納税に備えるための貯金です。お利息には税金がかかりません。	お引き出しは納税時	1円以上	
積立式定期貯金	毎月一定額を積立てていく定期貯金です。	エンドレス:期間の定めなし 満期型:6ヶ月以上6年以内	1,000円以上	
定期積金	毎月一定額のお積立で、着実に資金づくりができます。	—	—	
定額式・目標式	資金蓄積を計画的、無理なく実行できます。	6ヶ月以上10年以下	1回掛金 1,000円以上	
満期分散型	毎年、満期金を受け取れ、「一般積金・スーパー積金」の受入可能です。	2年 ~ 10年	1回掛金 1,000円以上	

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【ローンのご案内】

種 類	貸付対象者	資金使途	ご融資金額
J Aフリーローン	18歳以上で完済時年齢71歳未満勤続1年以上、前年度税込年収200万円以上	生活に必要な一切の資金	300万円以内
J Aライフローン	20歳以上で65歳以下(完済時年齢70歳未満)、勤続1年以上、前年度税込年収150万円以上	特に定めなし	300万円以内
フリーローンモア	20歳以上で65歳以下(完済時年齢70歳以下)、継続して安定した収入のある者	特に定めなし	10万円以上 300万円以内
セカンドライフローン	60歳以上で70歳未満 健康で返済資力のある者	健康で文化的な生活を営むために必要な資金	10万円以上 100万円以内
J Aマイカーローン	18歳以上で完済時年齢71歳未満勤続1年以上、前年度税込年収200万円以上	車・バイク購入 車検・点検・修理等	500万円以内
新マイカーローン	18歳以上で65歳以下 継続して安定した収入のある者	車・バイク購入 車検・点検・修理等	500万円以内
J A教育ローン	20歳以上で完済時年齢71歳未満勤続1年以上、前年度税込年収200万円以上	子弟の入学金・授業料・学費・家賃等	500万円以内
J A農機ハウスローン	18歳以上で完済時年齢80歳未満前年度税込年収150万円以上	農機具・パイプハウス資材等	1,000万円以内
J A住宅ローン	20歳以上で66歳未満(完済時年齢80歳未満)、年収200万円以上	住宅新築、増改築 中古住宅購入等	5,000万円以内
J A住宅ローン(130%借換型)	20歳以上で66歳未満(完済時年齢71歳未満)、年収400万円以上	他金融機関からの借換・借換に伴う諸費用等	4,000万円以内
当座貸越(ローン)	営農ローン	20歳以上で80歳未満 前年度販売実績の90%で極度額設定(最高500万円以内)	営農に必要な資金 生活に必要な資金 10万円以上 500万円以内 (極度額方式)
	ワイド営農ローン	20歳以上で80歳未満 前年度販売実績の70%で極度額設定(最高1,000万円以内)	営農に必要な資金 生活に必要な資金 500万円超 1,000万円以内 (極度額方式)
	ワイドカードローン	20歳以上で65歳未満 年収200万円以上	生活に必要な一切の資金 60万円以上 300万円以内 (極度額方式)
	カードローン	20歳以上で70歳未満 年収200万円以上	生活に必要な一切の資金 50万円以内 (極度額方式)

【制度・転貸資金のご案内】

種 類	制 度 の 趣 旨
農業近代化資金	農業者等が資本装備の高度化及び経営の近代化を図るために必要な資金を国及び県の助成（利子補給）により低利で融資します。
農業振興資金	国の融資制度の対象とならない分野で、特に農業振興上必要となる部門に対し融資します。
農林公庫資金	（各資金の種類） ・ 経営体育成強化資金 ・ 農業経営基盤強化資金（スーパーL）

なお、上記資金以外に下記の資金がご利用いただけます。

- ・ 畜産特別資金
- ・ 農業経営負担軽減支援資金
- ・ アグリメイク資金

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

【各種サービスのご案内】

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
キャッシュカード	全国のJAのほか、全国キャッシュサービス（MIGS）の開始により、銀行、信用金庫、信用組合などのCD・ATMでご利用いただけます。
JAカード	サインひとつで、国内・海外の百貨店、有名店、専門店などでお買い物ができます。また、現金が必要なときは全国のJAの現金自動支払機でキャッシングがご利用できます。
自動支払サービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税、クレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の貯金口座から、自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金・給与・児童手当がご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。

【手数料のご案内】

○内国為替手数料

種類	系統あて			他金融機関あて				
送 金	1件につき			432円	1件につき		648円	
振 込	自店内	3万円未満 1件につき		108円	文書扱	3万円未満 1件につき		540円
		3万円以上 1件につき	組合員	108円				
			員外	324円				
	自農協 他店宛	3万円未満 1件につき		108円		3万円以上 1件につき		756円
		3万円以上 1件につき	組合員	216円				
	系統宛		3万円未満 1件につき			324円	電信扱	3万円未満 1件につき
3万円以上 1件につき		540円	3万円以上 1件につき		864円			
振込機	自店内	1件につき		無料	電信扱	3万円未満 1件につき		378円
	自農協 他店宛	3万円未満 1件につき		108円				
		3万円以上 1件につき		162円		3万円以上 1件につき		540円
	系統宛	3万円未満 1件につき		108円				
		3万円以上 1件につき		324円				
代金取立 (遠隔地 間のみ)	県内宛	1件につき		432円	普通扱	1件につき		648円
	県外宛	普通扱	1件につき					
		至急扱	1件につき		864円	至急扱	1件につき	
その他の 諸手数料	送金・振込の組戻手数料			1件につき			648円	
	不渡手形組戻料			1件につき			648円	
	取立手形組戻料			1件につき			648円	
	取立手形店頭呈示料			1件につき			648円	
	ただし、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を徴する。							
	両替手数料（50枚以上の両替が対象）						108円～	

○貯金業務に関する手数料

種 類	手数料	種 類	手数料
小切手用紙交換料（1冊）	432円	残高証明書発行手数料	216円
約束手形用紙交換料（1冊）	540円	通帳・証書再発行手数料	1,080円
為替手形用紙交換料（1冊）	540円	カード再発行手数料	1,080円
専用手形口座開設手数料（1口座）	3,240円	カードローンカード発行手数料	540円
専用手形用紙交付手数料（1冊）	540円	払戻回数超過手数料（貯蓄貯金）	216円

○自動化機器利用手数料・ATM利用手数料

ATM設置金融機関		J A バンク	セブン 銀行	ゆうちょ 銀行	JFマリン バンク	鹿児島銀行・ 三菱東京UFJ銀行	その他 MICS ※注3
お取引内容		入金 出金	入金 出金	入金 出金	出金	出金	出金
平日	8:45 ～18:00	無料	無料	無料	無料	無料	ATMコー ナーの掲示 等でご確認 下さい。
土曜日	9:00 ～14:00	無料 注※2	無料	108円		108円	
上記以外の時間帯 ※注1		無料 注※2	108円	108円		108円	

上記は、県内JAバンクのキャッシュカードを利用して「出金」または「入金」された場合に、取引の都度かかる手数料です。なお、「残高照会」は、無料でご利用いただけます。

お振込みに際しては、別途、振込手数料が必要になりますので、ATMコーナーの掲示等でご確認ください。

「キャッシュカードの種類」「お取引内容」等によりお取引できない場合がございますので、詳しくは、キャッシュカード発行JAへお問い合わせください。

※注1 県内JAバンク以外のATMについては、平日：8:00～21:00、平日以外：9:00～17:00にご利用になれます。

※注2 JAバンクATMの平日以外の「入金」については、お取扱できないATMがございます。

※注3 その他MICS・・・都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫、第二地銀、信用組合、労働金庫その他MICSにつきましては、平成22年6月18日からの改正利息制限法の施行に伴い、金額・時間帯によって一部お取引いただけないこととなりました。

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

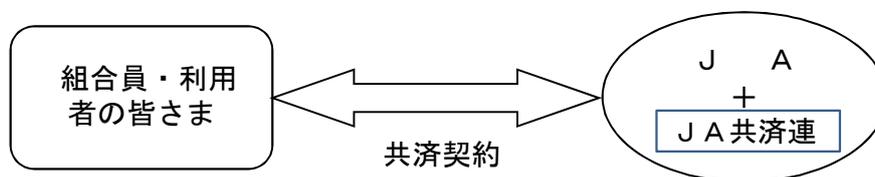
【J A共済のご案内】

J A共済は「ひと・いえ・くるま」の総合保障で皆様を一生涯サポートします。

商品名	保 障 目 的	
医療共済	充実の医療保障	病気やケガに一生涯備える保障がほしい
終身共済	一生涯の万一保障	万一のとき、家族のために生活費を残してあげたい
引受緩和型定期医療共済	ご加入しやすい医療保障	健康状態に不安があり医療保障をあきらめていた
がん共済	「生きる」を応援するがん保障	がんに一生涯手厚く備えたい
介護共済	一生涯の介護保障	一生涯にわたる介護の不安に備えたい
予定利率変動型年金共済	老後の保障	老後の生活資金の準備を始めたい
養老生命共済	万一の保障と貯蓄	貯蓄しながら万一のときにも備えたい
こども共済	お子さまの保障	お子さまの教育資金を準備したい
建物更正共済 建更My家財	建物と家財の保障	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい
自動車共済 自賠償共済	くるまの保障	自動車の事故によるケガや賠償、修理に備えたい

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な研修会や講習会及び相談日を設けて取り組んでいます。

◇販売事業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷し、消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材などを販売しています。さとうきびや野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

【主な取扱商品】

肥 料	施 設 資 材
農 薬	種 ・ 苗
飼 料	園 芸 資 材
農 業 機 械	その他生産資材
農 機 部 品	

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（JA-S S）事業

◇葬祭事業

◇旅行事業

【主な取扱商品】

米	燃 料
生 鮮 食 品	ガ ス
一 般 食 品	ガ ス 器 具
衣 料 品	その他生活資材
自 動 車	

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	資		産	
	26年度 (平成27年3月31日)		27年度 (平成28年3月31日)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産			55,322,246	56,031,016
(1) 現金		1,427,371		1,367,636
(2) 預金		37,403,164		38,748,948
系統預金	37,241,258		38,659,954	
系統外預金	161,906		88,994	
(3) 貸出金		17,015,733		16,413,286
(4) その他の信用事業資産		62,369		57,018
未収収益	61,675		56,326	
その他の資産	694		692	
(5) 貸倒引当金		△586,391		△555,872
2. 共済事業資産			151,567	152,339
(1) 共済貸付金		149,643		150,488
(2) 共済未収利息		1,924		1,828
(3) その他共済事業資産		-		23
3. 経済事業資産			5,862,352	5,001,759
(1) 受取手形		21,054		13,918
(2) 経済事業未収金		3,520,688		2,546,639
(3) 経済受託債権		1,633,936		1,697,969
(4) 棚卸資産		1,029,906		1,101,620
購買品	975,100		1,050,148	
その他の棚卸資産	54,806		51,472	
(5) その他の経済事業資産 (うち預託家畜)	(173,768)	269,877	(78,069)	174,834
(6) 貸倒引当金		△613,109		△533,221
4. 雑資産			1,471,388	2,116,860
5. 固定資産			3,666,779	3,635,301
(1) 有形固定資産		3,663,717		3,633,101
建物	4,236,725		4,304,758	
機械装置	1,186,504		1,163,074	
土地	1,953,073		1,963,872	
建設仮勘定	3,278		-	
その他有形固定資産	1,147,946		1,161,609	
減価償却累計額	△4,863,809		△4,960,212	
(2) 無形固定資産		3,062		2,200
6. 外部出資			2,412,299	2,412,095
(1) 外部出資		2,413,718		2,413,698
系統出資	2,149,580		2,149,580	
系統外出資	264,138		264,118	
(2) 外部出資等損失引当金		△1,419		△1,603
7. 前払年金費用			-	-
8. 繰延税金資産			71,918	74,526
資産の部合計			68,958,549	69,423,896

(単位：千円)

科目	26年度 (平成27年3月31日)		27年度 (平成28年3月31日)	
負債及び純資産				
(負債の部)				
1. 信用事業負債			59,578,708	60,300,552
(1) 貯金		56,319,754		60,168,126
(2) 借入金		3,189,999		67,926
(3) その他の信用事業負債		68,955		64,500
未払費用	16,310		14,616	
その他の負債	52,645		49,884	
2. 共済事業負債			692,306	755,642
(1) 共済借入金		145,046		150,449
(2) 共済資金		414,559		474,609
(3) 共済未払利息		1,775		1,828
(4) 未経過共済付加収入		129,221		126,606
(5) 共済未払費用		1,365		1,912
(6) その他の共済事業負債		340		238
3. 経済事業負債			2,152,102	1,680,553
(1) 経済事業未払金		1,579,964		1,233,566
(2) 経済受託債務		434,075		377,607
(3) その他の経済事業負債		138,063		69,380
4. 設備借入金			321,448	269,752
5. 雑負債			940,877	868,931
(1) 未払法人税等		20,593		71,605
(2) リース債務		144,018		119,434
(3) 資産除去債務		67,941		69,369
(4) その他の負債		708,325		608,523
6. 諸引当金			643,061	711,223
(1) 賞与引当金		122,543		119,091
(2) 退職給付引当金		520,518		570,514
(3) ポイント引当金		-		21,618
7. 再評価に係る繰延税金負債			227,112	223,665
負債の部合計			64,555,614	64,810,318
(純資産の部)				
1. 組合員資本			3,863,109	4,070,305
(1) 出資金		2,592,923		2,604,091
(2) 利益剰余金		1,328,494		1,510,174
利益準備金	1,056,436		1,110,436	
その他利益剰余金	272,058		399,738	
経営安定対策積立金	113,000		195,000	
当期末処分剰余金	159,058		204,738	
(うち当期剰余金)	(126,694)		(193,989)	
(3) 処分未済持分		△58,308		△43,960
2. 評価・換算差額等			539,826	543,273
土地再評価差額金		539,826		543,273
純資産の部合計			4,402,935	4,613,578
負債及び純資産の部合計			68,958,549	69,423,896

2. 損益計算書

(単位：千円)

科目	26年度		27年度	
	自 平成26年4月1日 到 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 到 平成28年3月31日	
1. 事業総利益		3,965,161		4,017,806
(1) 信用事業収益		644,212		628,482
資金運用収益	580,234		557,889	
(うち預金利息)	(184,851)		(199,966)	
(うち貸出金利息)	(395,383)		(357,923)	
役務取引等収益	36,719		36,830	
その他経常利益	27,259		33,763	
(2) 信用事業費用		207,667		200,438
資金調達費用	41,136		36,887	
(うち貯金利息)	(26,333)		(29,213)	
(うち給付補填備金繰入)	(551)		(542)	
(うち借入金利息)	(14,253)		(7,132)	
その他経常費用	166,531		163,551	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△29,736)		(△29,436)	
信用事業総利益		436,545		428,044
(3) 共済事業収益		577,553		571,086
共済付加収入	552,870		538,992	
共済貸付金利息	3,787		3,732	
その他の収益	20,896		28,362	
(4) 共済事業費用		74,383		74,660
共済借入金利息	3,787		3,732	
その他の費用	70,596		70,928	
共済事業総利益		503,170		496,426
(5) 購買事業収益		14,969,968		14,934,299
購買品供給高	14,676,251		14,649,176	
修理サービス料	29,884		32,008	
その他の収益	263,833		253,115	
(6) 購買事業費用		12,572,519		12,447,507
購買品供給原価	12,269,926		12,189,399	
購買品供給費	204,094		198,191	
修理サービス費	3,804		2,831	
その他の費用	94,695		57,086	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△40,860)		(△70,808)	
(うち貸倒損失)	(-)		(-)	
購買事業総利益		2,397,449		2,486,792
(7) 販売事業収益		449,321		487,479
販売手数料	359,280		393,313	
その他の収益	90,041		94,166	
(8) 販売事業費用		62,265		57,211
販売費	29,347		25,490	
その他の費用	32,918		31,721	
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)		(-)	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△3,541)		(△1,699)	
販売事業総利益		387,056		430,268
(9) 加工事業収益		74,591		83,096
(10) 加工事業費用		53,623		56,856
加工事業総利益		20,968		26,240

(単位：千円)

科目	26年度		27年度	
	自 到	平成26年4月1日 平成27年3月31日	自 到	平成27年4月1日 平成28年3月31日
(11) 利用事業収益		422,750		336,245
(12) 利用事業費用		142,307		126,643
利用事業総利益			280,443	209,602
(13) その他事業収益		69,773		74,389
(14) その他事業費用		43,811		49,444
その他事業総利益			25,962	24,945
(15) 指導事業収入		34,742		34,821
(16) 指導事業支出		121,174		119,332
指導事業収支差額			△86,432	△84,511
2. 事業管理費			3,856,611	3,809,938
(1) 人件費		2,614,815		2,640,479
(2) 業務費		274,805		247,939
(3) 諸税負担金		111,116		110,876
(4) 施設費		830,338		786,475
(5) その他事業管理費		25,537		24,169
事業利益			108,550	207,868
3. 事業外収益			110,600	83,149
(1) 受取雑利息		27,285		26,773
(2) 受取出資配当金		27,358		27,497
(3) 賃貸料		9,904		9,816
(4) 償却債権取立益		-		250
(5) 台風災害保険金		20,572		-
(6) 雑収入		25,481		18,813
4. 事業外費用			42,186	11,801
(1) 支払雑利息		4,321		3,741
(2) 寄付金		1,187		1,300
(3) 台風災害修繕費		16,600		-
(4) 本所移転費用		19,129		-
(5) 仮店舗撤去費用		-		2,317
(6) 雑損失		949		4,443
経常利益			176,964	279,216
5. 特別利益			35,642	164,721
(1) 固定資産処分益		-		90
(2) 一般補助金		35,642		164,631
6. 特別損失			42,715	170,588
(1) 固定資産処分損		621		3,063
(2) 固定資産圧縮損		35,642		164,631
(3) 減損損失		6,452		2,894
税引前当期利益			169,891	273,349
法人税住民税及び事業税		25,202		81,968
過年度法人税等追徴税額		16,624		-
法人税等調整額		1,371		△2,608
法人税等合計			43,197	79,360
当期剰余金			126,694	193,989
当期首繰越剰余金			30,971	10,749
土地再評価差額金取崩額			1,393	-
当期未処分剰余金			159,058	204,738

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	26年度		27年度	
	自 平成26年04月01日 至 平成27年03月31日		自 平成27年04月01日 至 平成28年03月31日	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益		169,892		273,349
減価償却費		217,397		201,963
減損損失		6,452		2,895
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△ 93,565		△ 110,406
賞与引当金の増減額(△は減少)		△ 2,612		△ 3,452
退職給付引当金の増減額(△は減少)		22,942		49,997
その他引当金等の増減額(△は減少)		0		21,617
信用事業資金運用収益		△ 580,234		△ 557,889
信用事業資金調達費用		48,164		36,887
共済貸付金利息		△ 3,787		△ 3,732
共済借入金利息		3,787		3,732
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 54,643		△ 54,269
支払雑利息		4,321		3,741
固定資産売却損益(△は益)		△ 1,162		△ 3,063
外部出資関係損益(△は益)		△ 621		184
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		1,652,819		602,447
預金の純増(△)減		△ 5,723,218		△ 588,014
貯金の純増(△)減		885,125		3,848,372
信用事業借入金の純増減(△)		2,719,251		△ 3,122,073
その他の信用事業資産の純増(△)減		243		2
その他の信用事業負債の純増減(△)		2,053		△ 2,095
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		△ 5,276		△ 845
共済借入金の純増減(△)		6,776		5,402
共済資金の純増減(△)		10,632		60,051
未経過共済付加収入の純増減(△)		△ 4,791		△ 2,616
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		△ 125,043		981,185
経済受託債権の純増(△)減		197,838		△ 64,034
棚卸資産の純増(△)減		△ 57,736		△ 71,714
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		△ 53,741		△ 346,398
経済受託債務の純増減(△)		140,032		△ 56,467
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減		171,965		△ 549,893
その他の負債の純増減(△)		△ 164,248		△ 191,743
未払消費税等の増減(△)額		0		0
信用事業資金運用による収入		580,990		562,530
信用事業資金調達による支出		△ 48,800		△ 38,538
共済貸付金利息による収入		3,591		3,816
共済借入金利息による支出		△ 3,729		△ 3,678
小 計		△ 78,936		887,251
雑利息及び出資配当金の受取額		54,643		54,269
雑利息の支払額		△ 4,321		△ 3,741
法人税等の支払額		△ 74,702		△ 30,956
事業活動によるキャッシュ・フロー		△ 103,316		906,823
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
補助金の受入れによる収入		0		0
固定資産の取得による支出		△ 386,734		△ 454,986
固定資産の売却による収入		78,196		284,670
外部出資による支出		△ 2,010		20
外部出資の売却等による収入		0		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 310,548		△ 170,296
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入		0		0
設備借入の返済による支出		△ 51,696		△ 51,696
出資の増額による収入		178,087		115,152
出資の払戻しによる支出		△ 169,427		△ 89,636
回転出資金の受入による収入		0		0
持分の取得による支出		△ 56,968		△ 43,960
持分の譲渡による収入		46,618		58,308
出資配当金の支払額		△ 24,607		△ 12,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 77,993		△ 24,140
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		0		0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		△ 491,856		712,383
6 現金及び現金同等物の期首残高		2,071,967		1,580,111
7 現金及び現金同等物の期末残高		1,580,111		2,278,146

4 注記表

26年度	27年度
<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（Aコープを除く）・売価還元法による低価法</p> <p>(2) 購買品（Aコープ）……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) その他の棚卸資産……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとしています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。なお、大口先について</p>	<p>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) その他有価証券</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 時価のないもの……移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（Aコープを除く）・売価還元法による低価法</p> <p>(2) 購買品（Aコープ）……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) その他の棚卸資産……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p style="padding-left: 20px;">また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定にもとづき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">定額法</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="padding-left: 20px;">貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p style="padding-left: 20px;">正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む）については、それぞれ貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき必要と認められる額と租税特別措置法第57条の9により算定した額の内、多い金額を引当てることとしています。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当期は貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。</p> <p style="padding-left: 20px;">現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者「破綻懸念先」に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額について、貸倒実績率に基づき必要と認められる額を引当てています。なお、大口先について</p>

26年度	27年度
<p>は債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。</p> <p>なお破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91,203千円です。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>は債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引当てています。</p> <p>なお破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は91,203千円です。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上していません。</p> <p>(3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4)外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(5)ポイント引当金 事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上していません。</p>

26年度	27年度																
<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,298,900千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">1,532,503千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,420,828千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">8,887千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">276,682千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産 定期預金 8,980,300千円を借入金(当座借越) 3,108,769千円の担保に供しています。また、定期預金、3,511,000千円を為替決済の担保に、定期預金24,500千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 32,737千円 理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は27,706千円、延滞債権額は1,165,687千円です。 なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行うを除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は26,252千円です。 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して</p>	建 物	1,532,503千円	機械装置	1,420,828千円	土 地	8,887千円	その他有形固定資産	276,682千円	<p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しています。</p> <p>II. 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 3,207,234千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">1,532,510千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">1,390,205千円</td> </tr> <tr> <td>土 地</td> <td style="text-align: right;">8,887千円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">275,632千円</td> </tr> </table> <p>2. 担保に供されている資産 定期預金 8,980,300千円を借入金(当座借越)の担保に供しています。 また、定期預金 3,511,000千円を為替決済担保、定期預金25,300千円を指定金融機関の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。</p> <p>3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,694千円 理事及び監事に対する金銭債務はありません。</p> <p>4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 貸出金のうち破綻先債権額は23,772千円、延滞債権額は1,039,415千円です。 なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行うを除く。以下「未収利息不計上貸出金」)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は20,088千円です。 なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延して</p>	建 物	1,532,510千円	機械装置	1,390,205千円	土 地	8,887千円	その他有形固定資産	275,632千円
建 物	1,532,503千円																
機械装置	1,420,828千円																
土 地	8,887千円																
その他有形固定資産	276,682千円																
建 物	1,532,510千円																
機械装置	1,390,205千円																
土 地	8,887千円																
その他有形固定資産	275,632千円																

26年度	27年度																																																							
<p>いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額の合計額は1,219,645千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年3月24日</p> <p>(2)再評価を行なった土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 165,515千円</p> <p>(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>なお、和泊事業本部、知名事業本部、与論事業本部は土地の再評価に関する法律施行令平成10年3月31日交布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。</p>	<p>いる貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権額の合計額は1,083,275千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>(1)再評価を行った年月日 平成11年3月24日</p> <p>(2)再評価を行なった土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 170,105千円</p> <p>(3)同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>なお、和泊事業本部、知名事業本部、与論事業本部は土地の再評価に関する法律施行令平成10年3月31日交布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額です。</p>																																																							
<p>Ⅲ. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損損失に関する事項</p> <p>(1)グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、各事業本部を基本にグルーピングし、統括本部・農業関連施設は共用資産としています。また、遊休資産・賃貸資産については、各資産を最小単位としてグルーピングしています。</p> <p>(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額</p> <p>減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>瀬戸内農機センター(大島)</td> <td>業務用資産</td> <td>土地</td> <td>4,659千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>加工センター(大島)</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>1,417千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>農機センター(知名)</td> <td>業務用資産</td> <td>車両運搬具</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>農機センター(与論)</td> <td>業務用資産</td> <td>器具備品</td> <td>260千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>6,452千円 (土地6,076千円, 器具備品その他376千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)減損損失を認識するに至った経緯</p>	No.	場 所	用 途	種 類	金 額	1	瀬戸内農機センター(大島)	業務用資産	土地	4,659千円	2	加工センター(大島)	遊休資産	土地	1,417千円	3	農機センター(知名)	業務用資産	車両運搬具	116千円	4	農機センター(与論)	業務用資産	器具備品	260千円	合 計				6,452千円 (土地6,076千円, 器具備品その他376千円)	<p>Ⅲ. 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損損失に関する事項</p> <p>(1)グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、各事業本部を基本にグルーピングし、統括本部・農業関連施設は共用資産としています。また、遊休資産・賃貸資産については、各資産を最小単位としてグルーピングしています。</p> <p>(2)減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額</p> <p>減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>A コープ早町店(喜界)</td> <td>業務用資産</td> <td>器具備品</td> <td>375千円</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>レストラン味覚(与論)</td> <td>業務用資産</td> <td>器具備品</td> <td>679千円</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>農機センター(与論)</td> <td>業務用資産</td> <td>建物附属設備</td> <td>1,840千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4">合 計</td> <td>2,894千円 (建物附属設備1,840千円, 器具備品1,054千円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)減損損失を認識するに至った経緯</p>	No.	場 所	用 途	種 類	金 額	1	A コープ早町店(喜界)	業務用資産	器具備品	375千円	2	レストラン味覚(与論)	業務用資産	器具備品	679千円	3	農機センター(与論)	業務用資産	建物附属設備	1,840千円	合 計				2,894千円 (建物附属設備1,840千円, 器具備品1,054千円)
No.	場 所	用 途	種 類	金 額																																																				
1	瀬戸内農機センター(大島)	業務用資産	土地	4,659千円																																																				
2	加工センター(大島)	遊休資産	土地	1,417千円																																																				
3	農機センター(知名)	業務用資産	車両運搬具	116千円																																																				
4	農機センター(与論)	業務用資産	器具備品	260千円																																																				
合 計				6,452千円 (土地6,076千円, 器具備品その他376千円)																																																				
No.	場 所	用 途	種 類	金 額																																																				
1	A コープ早町店(喜界)	業務用資産	器具備品	375千円																																																				
2	レストラン味覚(与論)	業務用資産	器具備品	679千円																																																				
3	農機センター(与論)	業務用資産	建物附属設備	1,840千円																																																				
合 計				2,894千円 (建物附属設備1,840千円, 器具備品1,054千円)																																																				

26年度	27年度
<p>No.1、No.2については、過年度減損損失を計上しましたが、土地の時価が下落していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その当該差額を減損損失として認識しました。</p> <p>No.3、No.4については、過年度減損損失を計上しましたが、新規取得資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>(4)回収可能価額の算定方法 土地の回収可能額については、正味売却額を採用しており、その時価は固定資産課税評価額に合理的な調整を行って算定しています。</p> <p>2. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、収益性の低下にともなう簿価切下げにより、693千円の棚卸評価損が含まれています。</p>	<p>過年度減損損失を計上しましたが、新規取得資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>2. 棚卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額 購買品供給原価には、△552千円の棚卸評価損が含まれています。(△は戻入額を示しています。)</p>
<p>IV. 金融商品の状況に関する注記</p>	<p>IV. 金融商品の状況に関する注記</p>
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、各事業本部に債権対策課を設置し、与信審査を行なっています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。 不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けています。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。</p> <p>(3)金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。 また、通常の貸出取引については、各事業本部に債権対策課を設置し、与信審査を行なっています。 審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行なうとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行なっています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行なっています。 不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。 また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p>

26年度	27年度
<p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が79,191千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、預金残高の管理を行い安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合は、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>	<p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>市場リスクに係る定量的情報</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が79,191千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、預金残高の管理を行い安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合は、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>

26年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	37,403,164	37,388,394	△ 14,770
貸出金	17,015,733		
貸倒引当金(*1)	△ 586,391		
貸倒引当金控除後	16,429,342	17,211,054	781,712
経済事業未収金	3,520,688		
貸倒引当金(*2)	△ 613,109		
貸倒引当金控除後	2,907,579	2,907,579	-
経済受託債権	1,633,936	1,633,936	-
資 産 計	58,374,021	59,140,963	766,942
貯 金	56,319,754	56,301,925	△ 17,829
借入金	3,189,999	3,192,551	2,552
経済事業未払金	1,579,964	1,579,964	-
負 債 計	61,089,717	61,074,440	△ 15,277

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額の近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、経済事業未収金については、延滞の生じている債権・期限の利益の喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価と代わる金額として算定しています。

27年度

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	38,748,948	38,747,927	△ 1,021
貸出金	16,413,286		
貸倒引当金(*1)	△ 555,872		
貸倒引当金控除後	15,857,414	16,771,014	913,600
経済事業未収金	2,546,639		
貸倒引当金(*2)	△ 533,221		
貸倒引当金控除後	2,013,418	2,013,418	-
経済受託債権	1,697,969	1,697,969	-
資 産 計	58,317,749	59,230,328	912,579
貯 金	60,168,126	60,176,689	8,563
経済事業未払金	1,233,566	1,233,566	-
負 債 計	61,401,692	61,410,255	8,563

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額の近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未収金・経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、経済事業未収金については、延滞の生じている債権・期限の利益の喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価と代わる金額として算定しています。

26年度	27年度																																																																																																
<p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*1, 2)</td> <td style="text-align: right;">2,413,718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,413,718</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。 (*2)外部出資については、外部出資等損失引当金1,419千円を計上しております。</p> <p>(4)金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">37,403,164</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, *2)</td> <td style="text-align: right;">4,694,229</td> <td style="text-align: right;">1,507,023</td> <td style="text-align: right;">1,456,325</td> <td style="text-align: right;">1,205,352</td> <td style="text-align: right;">1,023,248</td> <td style="text-align: right;">6,528,194</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*3)</td> <td style="text-align: right;">2,809,972</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>経済受託債権</td> <td style="text-align: right;">1,633,936</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,541,301</td> <td style="text-align: right;">1,507,023</td> <td style="text-align: right;">1,456,325</td> <td style="text-align: right;">1,205,352</td> <td style="text-align: right;">1,023,248</td> <td style="text-align: right;">6,528,194</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸出金のうち、当座貸越997,872千円については「1年以内」に含めています。</p>		貸借対照表計上額	外部出資(*1, 2)	2,413,718	合計	2,413,718		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	37,403,164	-	-	-	-	-	貸出金(*1, *2)	4,694,229	1,507,023	1,456,325	1,205,352	1,023,248	6,528,194	経済事業未収金(*3)	2,809,972	-	-	-	-	-	経済受託債権	1,633,936	-	-	-	-	-	合計	46,541,301	1,507,023	1,456,325	1,205,352	1,023,248	6,528,194	<p>【負債】</p> <p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 経済事業未払金 経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。</p> <p>(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(*1, 2)</td> <td style="text-align: right;">2,413,698</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,413,698</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。 (*2)外部出資については、外部出資等損失引当金1,603千円を計上しております。</p> <p>(4)金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">38,748,948</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>貸出金(*1, *2)</td> <td style="text-align: right;">4,535,885</td> <td style="text-align: right;">1,522,978</td> <td style="text-align: right;">1,334,883</td> <td style="text-align: right;">1,125,458</td> <td style="text-align: right;">1,014,298</td> <td style="text-align: right;">6,341,678</td> </tr> <tr> <td>経済事業未収金(*3)</td> <td style="text-align: right;">1,947,066</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>経済受託債権</td> <td style="text-align: right;">1,697,969</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,929,868</td> <td style="text-align: right;">1,522,978</td> <td style="text-align: right;">1,334,883</td> <td style="text-align: right;">1,125,458</td> <td style="text-align: right;">1,014,298</td> <td style="text-align: right;">6,341,678</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)貸出金のうち、当座貸越842,474千円については「1年以内」に含めています。</p>		貸借対照表計上額	外部出資(*1, 2)	2,413,698	合計	2,413,698		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	38,748,948	-	-	-	-	-	貸出金(*1, *2)	4,535,885	1,522,978	1,334,883	1,125,458	1,014,298	6,341,678	経済事業未収金(*3)	1,947,066	-	-	-	-	-	経済受託債権	1,697,969	-	-	-	-	-	合計	46,929,868	1,522,978	1,334,883	1,125,458	1,014,298	6,341,678
	貸借対照表計上額																																																																																																
外部出資(*1, 2)	2,413,718																																																																																																
合計	2,413,718																																																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																											
預金	37,403,164	-	-	-	-	-																																																																																											
貸出金(*1, *2)	4,694,229	1,507,023	1,456,325	1,205,352	1,023,248	6,528,194																																																																																											
経済事業未収金(*3)	2,809,972	-	-	-	-	-																																																																																											
経済受託債権	1,633,936	-	-	-	-	-																																																																																											
合計	46,541,301	1,507,023	1,456,325	1,205,352	1,023,248	6,528,194																																																																																											
	貸借対照表計上額																																																																																																
外部出資(*1, 2)	2,413,698																																																																																																
合計	2,413,698																																																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																											
預金	38,748,948	-	-	-	-	-																																																																																											
貸出金(*1, *2)	4,535,885	1,522,978	1,334,883	1,125,458	1,014,298	6,341,678																																																																																											
経済事業未収金(*3)	1,947,066	-	-	-	-	-																																																																																											
経済受託債権	1,697,969	-	-	-	-	-																																																																																											
合計	46,929,868	1,522,978	1,334,883	1,125,458	1,014,298	6,341,678																																																																																											

26年度

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(* 2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞・期限の利益を喪失した債権等 601,363千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(* 3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 710,716千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	53,665,507	1,161,966	1,014,609	182,822	279,578	15,272
借入金(*2)	3,189,999					
合計	56,855,506	1,161,966	1,014,609	182,822	279,578	15,272

(* 1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(* 2)借入金のうち、当座借越3,108,769千円については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付会計に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,937,982千円
勤務費用	119,655千円
利息費用	17,442千円
数理計算上の差異の発生額	△ 138,529千円
退職給付の支払額	△ 167,394千円
期末における退職給付債務	1,769,156千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,260,271千円
期待運用収益	12,603千円
数理計算上の差異の発生額	991千円
特定退職共済制度への拠出額	75,549千円
退職給付の支払額	△ 125,739千円
期末における年金資産	1,223,675千円

27年度

また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(* 2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞・期限の利益を喪失した債権等 538,107千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(* 3)経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 599,573千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	57,723,076	1,023,518	965,218	268,925	153,057	34,332
借入金(*2)	1,233,566	-	-	-	-	-
合計	58,956,642	1,023,518	965,218	268,925	153,057	34,332

(* 1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付会計に係る注記

(1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、(財)鹿児島県農協役員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,769,156千円
勤務費用	163,415千円
利息費用	15,922千円
数理計算上の差異の発生額	28,932千円
退職給付の支払額	△ 204,915千円
期末における退職給付債務	1,772,510千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,223,675千円
期待運用収益	14,684千円
数理計算上の差異の発生額	△ 475千円
特定退職共済制度への拠出額	73,595千円
退職給付の支払額	△ 145,239千円
期末における年金資産	1,166,240千円

26年度	27年度																								
<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,769,156千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 1,223,675千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">545,481千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 24,963千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">520,518千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">520,518千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,769,156千円	特定退職共済制度	△ 1,223,675千円	未積立退職給付債務	545,481千円	未認識数理計算上の差異	△ 24,963千円	貸借対照表計上額純額	520,518千円	退職給付引当金	520,518千円	<p>(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,772,510千円</td> </tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td> <td style="text-align: right;">△ 1,166,240千円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">606,270千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△ 35,756千円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">570,514千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">570,514千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	1,772,510千円	特定退職共済制度	△ 1,166,240千円	未積立退職給付債務	606,270千円	未認識数理計算上の差異	△ 35,756千円	貸借対照表計上額純額	570,514千円	退職給付引当金	570,514千円
退職給付債務	1,769,156千円																								
特定退職共済制度	△ 1,223,675千円																								
未積立退職給付債務	545,481千円																								
未認識数理計算上の差異	△ 24,963千円																								
貸借対照表計上額純額	520,518千円																								
退職給付引当金	520,518千円																								
退職給付債務	1,772,510千円																								
特定退職共済制度	△ 1,166,240千円																								
未積立退職給付債務	606,270千円																								
未認識数理計算上の差異	△ 35,756千円																								
貸借対照表計上額純額	570,514千円																								
退職給付引当金	570,514千円																								
<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">119,655千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">17,442千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 12,603千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">15,652千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">140,146千円</td> </tr> </table>	勤務費用	119,655千円	利息費用	17,442千円	期待運用収益	△ 12,603千円	数理計算上の差異の費用処理額	15,652千円	合計	140,146千円	<p>(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">163,415千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">15,922千円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△ 14,684千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">18,590千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">183,243千円</td> </tr> </table>	勤務費用	163,415千円	利息費用	15,922千円	期待運用収益	△ 14,684千円	数理計算上の差異の費用処理額	18,590千円	合計	183,243千円				
勤務費用	119,655千円																								
利息費用	17,442千円																								
期待運用収益	△ 12,603千円																								
数理計算上の差異の費用処理額	15,652千円																								
合計	140,146千円																								
勤務費用	163,415千円																								
利息費用	15,922千円																								
期待運用収益	△ 14,684千円																								
数理計算上の差異の費用処理額	18,590千円																								
合計	183,243千円																								
<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">19.6%</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">8.3%</td> </tr> <tr> <td>共済預け金</td> <td style="text-align: right;">71.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> </tr> </table>	債券	19.6%	預金	8.3%	共済預け金	71.3%	その他	0.8%	合計	100.0%	<p>(6)年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>債券</td> <td style="text-align: right;">18.9%</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td style="text-align: right;">7.2%</td> </tr> <tr> <td>共済預け金</td> <td style="text-align: right;">73.3%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">100.0%</td> </tr> </table>	債券	18.9%	預金	7.2%	共済預け金	73.3%	その他	0.6%	合計	100.0%				
債券	19.6%																								
預金	8.3%																								
共済預け金	71.3%																								
その他	0.8%																								
合計	100.0%																								
債券	18.9%																								
預金	7.2%																								
共済預け金	73.3%																								
その他	0.6%																								
合計	100.0%																								
<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>	<p>(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p>																								
<p>(8)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> </table>	割引率	0.9%	長期期待運用収益率	1.0%	<p>(8)退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="0"> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> </table>	割引率	0.9%	長期期待運用収益率	1.2%																
割引率	0.9%																								
長期期待運用収益率	1.0%																								
割引率	0.9%																								
長期期待運用収益率	1.2%																								
<p>VI. 会計方針の変更に関する注記</p> <p>1. 退職給付に関する会計基準等の適用</p> <p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）が平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。</p> <p>これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について職員の平均</p>																									

26年度	27年度																																																																																
<p>残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。</p> <p>なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,174千円を含めて計上しています。</p> <p>また、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は523,882千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金32,712千円を含めて計上しています。</p> <p>また、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、491,192千円となっています。</p>																																																																																
<p>Ⅶ. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td style="text-align: right;">298,795千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td style="text-align: right;">143,975千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td style="text-align: right;">33,895千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">16,212千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">71,938千円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">18,143千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">757千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">18,792千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">82,050千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">684,557千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 611,751千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">72,806千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>資産除去債務に対応する資産</td><td style="text-align: right;">△ 888千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">△ 888千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">△ 888千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">71,918千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.61%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.86%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 2.09%</td></tr> </table>	貸倒引当金超過額	298,795千円	退職給付引当金超過額	143,975千円	賞与引当金超過額	33,895千円	減価償却超過額	16,212千円	固定資産減損損失	71,938千円	未収利息	18,143千円	未払事業税	757千円	資産除去債務	18,792千円	その他	82,050千円	繰延税金資産小計	684,557千円	評価性引当額	△ 611,751千円	繰延税金資産合計(A)	72,806千円	資産除去債務に対応する資産	△ 888千円	繰延税金負債小計	△ 888千円	繰延税金負債合計(B)	△ 888千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	71,918千円	法定実効税率	27.61%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.86%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.09%	<p>Ⅶ. 税効果会計に関する注記</p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">294,348千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">155,404千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">32,398千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">16,973千円</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td style="text-align: right;">67,150千円</td></tr> <tr><td>未収利息</td><td style="text-align: right;">17,248千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,529千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">18,896千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">85,413千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">693,359千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△ 618,098千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td style="text-align: right;">75,261千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>資産除去費用有形固定資産計上額</td><td style="text-align: right;">△ 735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right;">△ 735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td style="text-align: right;">△ 735千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td style="text-align: right;">74,526千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">27.23%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.17%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△ 1.29%</td></tr> </table>	貸倒引当金	294,348千円	退職給付引当金	155,404千円	賞与引当金	32,398千円	減価償却費	16,973千円	固定資産減損損失	67,150千円	未収利息	17,248千円	未払事業税	5,529千円	資産除去債務	18,896千円	その他	85,413千円	繰延税金資産小計	693,359千円	評価性引当額	△ 618,098千円	繰延税金資産合計(A)	75,261千円	資産除去費用有形固定資産計上額	△ 735千円	繰延税金負債小計	△ 735千円	繰延税金負債合計(B)	△ 735千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	74,526千円	法定実効税率	27.23%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.29%
貸倒引当金超過額	298,795千円																																																																																
退職給付引当金超過額	143,975千円																																																																																
賞与引当金超過額	33,895千円																																																																																
減価償却超過額	16,212千円																																																																																
固定資産減損損失	71,938千円																																																																																
未収利息	18,143千円																																																																																
未払事業税	757千円																																																																																
資産除去債務	18,792千円																																																																																
その他	82,050千円																																																																																
繰延税金資産小計	684,557千円																																																																																
評価性引当額	△ 611,751千円																																																																																
繰延税金資産合計(A)	72,806千円																																																																																
資産除去債務に対応する資産	△ 888千円																																																																																
繰延税金負債小計	△ 888千円																																																																																
繰延税金負債合計(B)	△ 888千円																																																																																
繰延税金資産の純額(A)+(B)	71,918千円																																																																																
法定実効税率	27.61%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.86%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.09%																																																																																
貸倒引当金	294,348千円																																																																																
退職給付引当金	155,404千円																																																																																
賞与引当金	32,398千円																																																																																
減価償却費	16,973千円																																																																																
固定資産減損損失	67,150千円																																																																																
未収利息	17,248千円																																																																																
未払事業税	5,529千円																																																																																
資産除去債務	18,896千円																																																																																
その他	85,413千円																																																																																
繰延税金資産小計	693,359千円																																																																																
評価性引当額	△ 618,098千円																																																																																
繰延税金資産合計(A)	75,261千円																																																																																
資産除去費用有形固定資産計上額	△ 735千円																																																																																
繰延税金負債小計	△ 735千円																																																																																
繰延税金負債合計(B)	△ 735千円																																																																																
繰延税金資産の純額(A)+(B)	74,526千円																																																																																
法定実効税率	27.23%																																																																																
(調整)																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.29%																																																																																

26年度		27年度	
住民税均等割等	8.66 %	住民税均等割等	5.23 %
評価性引当額の増減	△ 10.36 %	評価性引当額の増減	△ 6.93 %
その他	△ 0.25 %	その他	3.62 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.43 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.03 %
VIII. 重要な偶発事象に関する注記		VII. 重要な偶発事象に関する注記	
当組合は、平成27年1月16日、損害賠償を求める訴訟の提起を受けました。		当組合は、平成27年1月16日、損害賠償を求める訴訟の提起を受けました。	
(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 鹿兒島地方裁判所 平成27年1月16日		(1) 訴訟の提起があった裁判所及び年月日 鹿兒島地方裁判所 平成27年1月16日	
(2) 訴訟を提起したもの 運送基本契約解除先、土地建物賃貸借契約解除先		(2) 訴訟を提起したもの 運送基本契約解除先、土地建物賃貸借契約解除先	
(3) 訴訟の経緯 当組合が原告側と運送基本契約を更新しなかったことに対して、更新していれば得られた4年間の利益額等相当分の請求及び、当組合が原告側との土地建物賃貸借契約を解除したことに対する賃貸料相当額の損害賠償請求を受けております。		(3) 訴訟の経緯 当組合が原告側と運送基本契約を更新しなかったことに対して、更新していれば得られた4年間の利益額等相当分の請求及び、当組合が原告側との土地建物賃貸借契約を解除したことに対する賃貸料相当額の損害賠償請求を受けております。	
(4) 訴訟の内容及び請求額 ① 訴訟の内容 損害賠償請求事件 ② 請求金額 51,533千円		(4) 訴訟の内容及び請求額 ① 訴訟の内容 損害賠償請求事件 ② 請求金額 55,791千円	
(5) 今後の見通し 当組合としては、当該事案において過失はないものと認識しており、裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。		(5) 今後の見通し 当組合としては、当該事案において過失はないものと認識しており、裁判の場において当組合の正当性を主張していく方針です。	

5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	26年度	27年度
1 当期末処分剰余金	159,057,526	204,737,354
2 剰余金処分別	148,308,326	184,730,952
(1) 利益準備金	54,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金	82,000,000	90,000,000
経営安定対策積立金	82,000,000	90,000,000
(3) 出資配当金	12,308,326	24,730,952
普通出資に対する配当金	12,308,326	24,730,952
3 次期繰越剰余金	10,749,200	20,006,402

(注)

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

平成26年度 0.5%

平成27年度 1.0%

2. 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通り。

(1) 経営安定対策積立金

<目的及び取崩基準>

組合経営の安定及び健全な発展を図ることを目的とし、積立金の取崩額は目標額に達しない場合にあっても、次の事象が生じた場合に、理事会の議決によって必要と認めた額を取り崩す。

- ① 会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため
- ② 貸倒引当金繰入ならびに債権等資産の償却及び固定資産の減損処理により、多額の損失が生じた場合
- ③ 繰延税金資産の取崩により、多額の損失が生じた場合

<積立目標額>

8億円

<積立基準>

目標額に達するまで剰余金処分の方法により計画的に積み立てる。

3. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成26年度 8,000千円

平成27年度 10,000千円

6. 部門別損益計算書（平成27年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	17,150,961	628,482	571,086	6,528,487	9,388,085	34,821	
事業費用②	13,133,155	200,438	74,660	5,205,854	7,532,871	119,332	
事業総利益③ (①-②)	4,017,806	428,044	496,426	1,322,633	1,855,214	△84,511	
事業管理費④	3,809,938	359,474	345,301	1,125,983	1,737,354	241,826	
（うち減価償却費⑤）	(201,968)	(8,144)	(5,748)	(79,351)	(71,631)	(37,094)	
（うち人件費⑤´）	(2,640,479)	(292,586)	(297,146)	(852,178)	(1,038,437)	(160,132)	
うち共通管理費⑥		101,105	88,907	299,030	552,452	57,475	△1,098,969
（うち減価償却費⑦）		(4,912)	(4,319)	(14,527)	(26,839)	(2,793)	(△53,390)
（うち人件費⑦´）		(63,924)	(56,212)	(189,063)	(349,290)	(36,340)	(△694,829)
事業利益⑧ (③-④)	207,868	68,570	151,125	196,650	117,860	△326,337	
事業外収益⑨	92,558	7,670	5,341	30,302	45,798	3,447	
うち共通分⑩		6,039	5,310	17,860	32,996	3,433	△65,638
事業外費用⑪	18,892	2,960	1,281	5,693	8,130	828	
うち共通分⑫		1,457	1,281	4,309	7,959	827	△15,833
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	281,534	73,280	155,185	221,259	155,528	△323,718	
特別利益⑭	164,721	8	7	164,656	45	5	
うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	172,906	735	660	167,181	3,912	418	
うち共通分⑰		735	647	2,175	4,018	417	△7,992
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	273,349	72,553	154,532	218,734	151,661	△324,131	
営農指導事業分配賦額⑲		57,436	60,126	92,766	113,803		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳	273,349	15,117	94,406	125,968	37,858		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

（人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割）×平均値

(2) 営農指導事業

均等割（50%）+事業総利益割（50%）

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：%）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	9.20	8.09	27.21	50.27	5.23	100.0
営農指導事業	17.72	18.55	28.62	35.11		100.0

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月1日

あまみ農業協同組合

代表理事組合長 上岡 重満

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常収益(事業収益)	16,691,599	16,661,446	17,397,588	17,242,911	17,150,961
信用事業収益	653,583	617,718	636,325	644,212	628,482
共済事業収益	604,505	628,507	584,120	577,553	571,086
農業関連事業収益	7,072,027	6,860,724	7,234,530	6,803,136	6,528,487
その他事業収益	8,361,484	8,554,497	8,942,613	9,218,010	9,422,906
経常利益	69,376	129,673	171,170	176,964	281,534
当期剰余金	22,657	77,033	100,556	126,694	193,989
出資金 (出資口数)	2,557,681 (2,557,681)	2,544,132 (2,544,132)	2,584,263 (2,584,263)	2,592,923 (2,592,923)	2,604,091 (2,604,091)
純資産額	4,136,306	4,183,240	4,302,947	4,402,935	4,613,578
総資産額	61,427,799	62,713,202	65,382,346	68,958,549	69,423,896
貯金等残高	51,949,630	51,881,710	55,434,629	56,319,754	60,168,126
貸出金残高	20,460,035	19,182,998	18,668,553	17,015,733	16,413,286
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	-	24,564	24,607	12,308	12,308
出資配当額	-	24,564	24,607	12,308	24,731
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	666	645	656	689	710
単体自己資本比率	14.52%	13.92%	13.61%	13.24%	13.69%

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	26年度	27年度	増減
資金運用収支	539,098	521,002	△ 18,096
役員取引等収支	36,719	36,830	111
その他信用事業収支	△ 139,272	△ 129,788	9,484
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	436,545 (0.8%)	419,543 (0.8%)	△ 17,002 (-)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,965,161 (5.4%)	4,017,806 (5.4%)	52,645 (-)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	26年度			27年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	54,006,894	580,234	1.07	55,214,387	557,889	1.01
うち預金	37,118,269	184,851	0.50	38,665,073	199,966	0.52
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	16,888,625	395,383	2.34	16,549,314	357,923	2.16
資金調達勘定	59,106,371	41,137	0.07	60,163,422	36,887	0.06
うち貯金・定期積金	55,949,136	26,884	0.05	58,591,379	29,755	0.05
うち借入金	3,157,235	14,253	0.45	1,572,043	7,132	0.45
総資金利ざや	-	-	0.39	-	-	0.35

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円、%)

項目	26年度増減額	27年度増減額
受取利息	△15,839	△22,345
うち預金	15,839	15,115
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△9,333	△37,460
支払利息	6,839	△4,250
うち貯金・定期積金	2,460	2,871
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	8,629	△7,121
差し引き	△22,678	△18,095

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
流動性貯金	28,886	(51.7%)	30,233	(51.6%)	1,347
定期性貯金	26,804	(48.0%)	28,097	(48.0%)	1,293
その他の貯金	208	(0.4%)	261	(0.4%)	53
計	55,898	(100.0%)	58,591	(100.0%)	2,693
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合 計	55,898	(100.0%)	58,591	(100.0%)	2,693

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	26年度		27年度		増 減
定期貯金	23,252	(100.0%)	27,447	(100.0%)	4,195
うち固定金利定期	23,252	(100.0%)	27,447	(100.0%)	4,195
うち変動金利定期	-	-	-	-	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種別 \ 年度	26年度	27年度	増 減
手形貸付	1,290	1,121	△ 169
証書貸付	14,431	14,358	△ 73
当座貸越	1,125	1,070	△ 55
割引手形	-	-	-
合 計	16,846	16,549	△ 297

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種別 \ 年度	26年度		27年度		増 減
固定金利貸出	13,949	(82.8%)	13,924	(84.8%)	△ 25
変動金利貸出	1,514	(9.0%)	1,445	(8.8%)	△ 69
その他	1,383	(8.2%)	1,044	(6.4%)	△ 339
合 計	16,846	(100.0%)	16,413	(100.0%)	△ 433

注：() 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種別 \ 年度	26年度	27年度	増 減
貯金・定期積金等	455	405	△ 50
有価証券	0	0	0
動 産	0	4	4
不動産	329	333	4
その他担保	423	377	△ 46
小 計	1,207	1,119	△ 88
農業信用基金協会保証	3,650	3,326	△ 324
その他保証	437	460	23
小 計	4,087	3,786	△ 301
信 用	11,721	11,508	△ 213
合 計	17,015	16,413	△ 602

④債務保証の担保別内訳残高 (単位：百万円)

種別 \ 年度	26年度	27年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動 産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
小 計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤貸出金の使途別内訳 (単位：百万円)

種別 \ 年度	26年度		27年度		増 減
設 備 資 金	1,337	(17.6%)	1,192	(15.0%)	△ 145
運 転 資 金	6,253	(82.4%)	6,730	(85.0%)	477
合 計	7,590	(100.0%)	7,922	(100.0%)	332

注：（ ）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

種別	26年度		27年度		増 減
農 業	3,433	(20.2%)	2,997	(18.3%)	△ 436
林 業	1	(0.0%)	2	(0.0%)	1
水産業	12	(0.1%)	10	(0.1%)	△ 2
製造業	171	(1.0%)	137	(0.8%)	△ 34
建設・不動産業	302	(1.8%)	305	(1.9%)	3
電気・ガス・熱供給水道業	92	(0.5%)	82	(0.5%)	△ 10
運輸・通信業	64	(0.4%)	59	(0.4%)	△ 5
金融・保険業	553	(3.3%)	541	(3.3%)	△ 12
卸売・小売・サービス業・飲食業	152	(0.9%)	967	(5.9%)	815
地方公共団体	6,393	(37.6%)	6,502	(39.6%)	109
非営利法人	0		0		0
その他	5,842	(34.3%)	4,811	(29.3%)	△ 1,031
合 計	17,015	(100.0%)	16,413	(100.0%)	△ 602

注：（ ）内は構成比(貸出全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 別	26年度	27年度	増 減
農 業	3,167	2,800	△ 367
穀作	0	0	0
野菜・園芸	29	28	△ 1
果樹・樹園農業	19	24	5
工芸作物	512	426	△ 86
養豚・肉牛・酪農	715	633	△ 82
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	1,892	1,689	△ 203
農業関連団体等	0	0	0
合 計	3,167	2,800	△ 734

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体などに対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する貸付金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	26年度	27年度	増 減
プロパー資金	2,008	1,746	△ 262
農業制度資金	1,104	1,001	△ 103
農業近代化資金	444	395	△ 49
その他制度資金	660	606	△ 54
合 計	3,112	2,747	△ 468

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方体が利子補給を行うことでJAが低金利で融資するもの、③日本政策金融公社が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 別	26年度	27年度	増 減
日本政策金融公庫	0	0	0
その他	719	602	△ 117
合 計	719	602	△ 117

(注) 日本政策金融公庫は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種別 \ 年度	26年度	27年度	増 減
破綻先債権額	28	24	△ 4
延滞債権額	1,166	1,064	△ 102
3カ月以上延滞債権額	26	18	△ 8
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	1,220	1,106	△ 114

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位：千円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保	保証	引当
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	674,737	198,821	22,031	446,511
危険債権	412,763	70,869	132,515	66,551
要管理債権	17,804	470	12,902	888
小計	1,105,304	270,160	167,448	513,950
正常債権	15,360,334	-	-	-
合計	16,465,638	270,160	167,448	513,950

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

		＜自己査定債務者区分＞		＜金融再生法債権区分＞		＜リスク管理債権＞		
		貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	貸出金	信用事業以外の与信 その他の債権	
対象債権	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権		
	実質破綻先						延滞債権	
	破綻懸念先			危険債権				
	要注意先	要管理先			要管理債権		3か月以上延滞債権	
		その他要注意先						貸出条件緩和債権
	正常先			正常債権				

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
8
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	26年度				27年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	110,090	92,172	—	110,090	92,172	92,172	61,262	—	92,172	61,262
個別貸倒引当金	1,182,974	1,107,328	34,776	1,148,198	1,107,328	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831
合計	1,293,064	1,199,500	34,776	1,258,288	1,199,500	1,199,500	1,089,093	8,297	1,191,203	1,089,093

⑫貸出金償却の額

(単位：千円)

項目	26年度	27年度
貸出金償却額	7,574	550

(3) 国内為替取扱実績

(単位：千件, 千円)

種類		26年度		27年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	179	105	17	9,698,466
	金額	68,802,467	84,211,555	7	15,007,956
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	1,054	2,209	—	362
雑為替	件数	3	6	—	1,052,854
	金額	2,715,781	4,097,429	1	800,441
合計	件数	182	111	17	10,751,320
	金額	71,519,302	88,311,193	8	15,808,759

(4) 有価証券に関する指標

該当する取引はありません。

(5) 有価証券等の時価情報等

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：万円)

種 類	26年度		27年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命 総合 共済	終身共済	366,361	6,635,764	274,924	6,383,134
	定期生命共済	100	18,850	700	19,550
	養老生命共済	267,772	6,613,529	290,007	5,977,007
	うちこども共済	40,192	515,231	46,890	520,539
	医療共済	4,100	62,205	8,250	62,855
	がん共済	-	51,100	-	48,750
	定期医療共済	-	93,500	-	85,030
	介護共済	5,323	7,972	2,377	10,347
	年金共済	-	600	-	-
建物更生共済	1,380,672	16,713,352	1,126,413	16,729,339	
合 計	2,024,328	30,196,872	1,702,671	29,316,012	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,002	30,368	5,585	34,396
がん共済	531	6,385	1,014	7,090
定期医療共済	25	2,553	25	2,367
合 計	6,558	39,306	6,624	43,853

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	22,003	52,348	21,206	65,394
合 計	22,003	52,348	21,206	65,394

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：万円)

種 類	26年度		27年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	4,801	89,788	3,789	85,019
年金開始後	-	40,905	-	44,257
合 計	4,801	130,693	3,789	129,276

(注)金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：金額=万円, 掛金=千円)

種 類	26年度		27年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	919,510	8,283	882,294	7,911
自動車共済		300,821		317,664
傷害共済	6,004,940	3,323	6,735,980	4,013
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		305		283
自賠責共済		134,737		134,693
合 計		447,469		464,564

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度		27年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	1,802,356	222,489	1,517,834	171,283
農 薬	857,311	94,214	630,478	65,651
飼 料	1,570,410	164,720	1,619,682	177,553
農業機械	684,231	71,731	915,712	96,417
そ の 他	965,938	137,774	822,049	112,400
合 計	5,880,246	690,928	5,505,755	623,304

(2) 受託販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度		27年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
さとうきび	1,742,045	112,835	1,992,731	125,044
野 菜	3,390,431	92,272	3,197,027	86,526
果 樹	47,819	1,432	35,269	1,058
花き・花木	490,344	11,097	476,419	10,670
畜 産 物	7,366,154	140,621	8,852,044	169,048
そ の 他	26,699	1,023	25,569	967
合 計	13,063,492	359,280	14,579,059	393,313

(3) 利用事業取扱高

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度
収 益	422,750	336,245
費 用	142,307	126,643
差 引	280,443	209,602

(4) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

区 分	26年度	27年度
収 益	74,591	83,096
費 用	53,623	56,856
差 引	20,968	26,240

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	26年度		27年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 品	5,485,139	1,041,363	6,609,846	1,245,216
衣 料 品	163,177	41,879	164,238	46,699
燃 料	813,586	130,229	649,515	137,989
ガス（ガス器具含む）	348,535	189,215	338,704	196,321
自動車	23,532	649	29,775	728
そ の 他	1,962,036	312,063	1,351,343	208,458
合 計	8,796,005	1,715,398	9,143,421	1,835,411

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		26年度	27年度
収 入	指導補助金	8,082	7,916
	賦課金徴収	-	-
	実費収入	26,660	26,905
	計	34,742	34,821
支 出	営農改善費	110,309	108,553
	生活文化事業費	10,865	10,779
	計	121,174	119,332

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	26年度	27年度	増減
総資産経常利益率	0.2%	0.4%	0.2%
資本経常利益率	4.0%	6.3%	2.3%
総資産当期純利益率	0.2%	0.3%	0.1%
資本当期純利益率	2.9%	4.4%	1.5%

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		26年度	27年度	増減
貯貸率	期末	30.3%	27.3%	△3.0%
	期中平均	30.2%	28.2%	△2.0%
貯証率	期末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

- (注) 1. 貯貸率(期末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	26年度		27年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合資本の額	3,849,085		4,043,944	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,591,207		2,602,461	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,328,494		1,510,173	
うち、外部流出予定額(△)	△ 12,308		△ 24,730	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 58,308		△ 43,960	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92,171		61,261	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本 算入額	92,171		61,261	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-		-	
うち、回转会出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目 の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パー セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	310,610		276,097	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4,251,866		4,381,302	
コア資本にかかる調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く。)の額の合計額	443	1,772	636	954
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額	443	1,772	636	954
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己 資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除 く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手 段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	26年度		27年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	443		636	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	4,251,423		4,380,666	
リスクアセット等(3)				
信用リスク・セットの額の合計額	25,038,104		24,564,462	
うち、経過措置によりリスクアセットの額に算入される額の合計額	△ 1,618,658		△ 1,619,476	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,772		954	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,387,368		△ 2,387,368	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	766,938		766,938	
うち上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,053,859		7,429,651	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナルリスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	32,091,963		31,994,113	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)÷(ニ))	13.24%		13.69%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	26年度			27年度		
	エスクポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%	エスクポージャーの 期末残高	リスク・ア セット額 a	所要自己資 本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,872,790	-	-	6,883,827	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,512,024	151,202	1,512	1,889,495	188,949	1,889
地方三公社向け	6,438	1,288	13	16	3	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	37,413,093	7,482,619	74,826	38,758,413	7,751,683	77,517
法人等向け	468,281	244,354	2,444	412,239	209,628	2,096
中小企業等向け及び個人向け	3,971,703	2,738,548	27,385	3,629,672	2,503,327	25,033
抵当権付住宅ローン	741,645	258,317	2,583	586,172	204,509	2,045
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	1,703,351	751,736	7,517	1,484,879	548,615	5,486
信用保証協会等保証付	3,628,807	356,880	3,569	3,303,611	323,860	3,239
共済約款貸付	151,556	-	-	152,316	-	-
出資等	665,438	664,019	6,640	663,428	661,825	6,618
他の金融機関等の対象資本調達手段	2,174,339	5,435,847	54,358	2,174,558	5,435,891	54,359
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	-	-	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	6,953,294	69,533	-	6,735,218	67,352
上記以外	1,427,371	-	-	1,367,636	-	-
標準的手法を適用するエスクポージャー別計	60,736,836	25,038,104	250,380	61,306,262	24,563,508	245,634
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エスクポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	60,736,836	25,038,104	250,380	61,306,262	24,563,508	245,634
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
<基本的手法>	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	7,053,859	282,154	7,429,651	297,186		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	32,091,963	1,283,679	31,994,113	1,279,765		

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{(\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス社(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	26年度					27年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	うち 店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	69,325,150	17,069,196	-	-	1,601,799	69,675,243	16,458,968	-	-	1,489,194	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	69,325,150	17,069,196	-	-	1,601,799	69,675,243	16,458,968	-	-	1,489,194	
法人	農業	320,669	320,669	-	-	11,819	271,787	271,787	-	-	6,611
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	19,050	19,050	-	-	-	21,343	21,343	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	24,919	24,919	-	-	-	20,106	20,106	-	-	-
	運輸・通信業	6,503	6,503	-	-	-	5,980	5,980	-	-	-
	金融・保険業	37,837,237	426,059	-	-	-	39,183,413	426,059	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	29,602	29,602	-	-	-	25,095	25,095	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,299,446	6,299,446	-	-	-	6,423,282	6,423,282	-	-	-
	その他	2,942,077	516,627	-	-	16,833	2,873,017	461,309	-	-	12,100
	個人	9,779,827	9,413,678	-	-	977,339	9,000,740	8,793,457	-	-	881,038
その他	12,065,820	12,643	-	-	595,808	11,850,480	10,550	-	-	589,445	
業種別残高計	69,325,150	17,069,196	-	-	1,601,799	69,675,243	16,458,968	-	-	1,489,194	
1年以下	40,381,169	2,969,991	-	-	/	41,652,538	2,895,403	-	-	/	
1年超3年以下	804,900	804,900	-	-	/	968,635	968,635	-	-	/	
3年超5年以下	1,234,957	1,234,957	-	-	/	1,264,704	1,264,704	-	-	/	
5年超7年以下	1,586,865	1,586,865	-	-	/	1,073,316	1,073,316	-	-	/	
7年超10年以下	2,399,796	2,399,796	-	-	/	2,550,672	2,550,672	-	-	/	
10年超	6,849,716	6,849,716	-	-	/	6,696,408	6,696,408	-	-	/	
期限の定めのないもの	16,067,747	1,222,971	-	-	/	15,468,970	1,009,830	-	-	/	
残存期間別残高計	69,325,150	17,069,196	-	-	/	69,675,243	16,458,968	-	-	/	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区分	26年度					27年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	110,090	92,172	-	110,090	92,172	92,172	61,262	-	92,172	61,262
個別貸倒引当金	1,182,974	1,107,328	34,776	1,148,198	1,107,328	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区分	26年度						27年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	1,182,974	1,107,328	34,776	1,148,198	1,107,328	/	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	/	
外国	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	1,182,974	1,107,328	34,776	1,148,198	1,107,328	/	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	/	
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	1,182,974	1,107,328	34,776	1,148,198	1,107,328	7,574	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	550	
業種別計	1,182,974	1,107,328	34,776	1,148,198	1,107,328	7,574	1,107,328	1,027,831	8,297	1,099,031	1,027,831	550	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		26年度			27年度		
		各付あり	各付なし	計	各付あり	各付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	8,451,716	8,451,716	-	8,403,779	8,403,779
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	5,140,832	5,140,832	-	5,193,106	5,193,106
	リスク・ウエイト 20%	-	37,419,531	37,419,531	-	38,758,648	38,758,648
	リスク・ウエイト 35%	-	741,645	741,645	-	586,172	586,172
	リスク・ウエイト 50%	-	1,032,929	1,032,929	-	973,767	973,767
	リスク・ウエイト 75%	-	3,971,703	3,971,703	-	3,629,672	3,629,672
	リスク・ウエイト100%	-	11,236,347	11,236,347	-	10,927,299	10,927,299
	リスク・ウエイト150%	-	2,099,158	2,099,158	-	1,970,693	1,970,693
	リスク・ウエイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	443	443	-	637	637
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	-	-	-	
計	-	70,094,304	70,094,304	-	70,443,773	70,443,773	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	26年度			27年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	223,872	-	-	202,371	-	-
中小企業等向け及び個人向け	38,734	-	-	36,310	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	260	-	-
合計	262,606	-	-	238,941	-	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

- ① 出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

- ② 出資等その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	26年度		27年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,413,718	2,413,718	2,413,698	2,413,698
合計	2,413,718	2,413,718	2,413,698	2,413,698

- ③ 出資等その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

26年度			27年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連株式の評価損益等)

(単位：千円)

26年度		27年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は四半期ごとにALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、半期ごとに運用方針を策定しています。

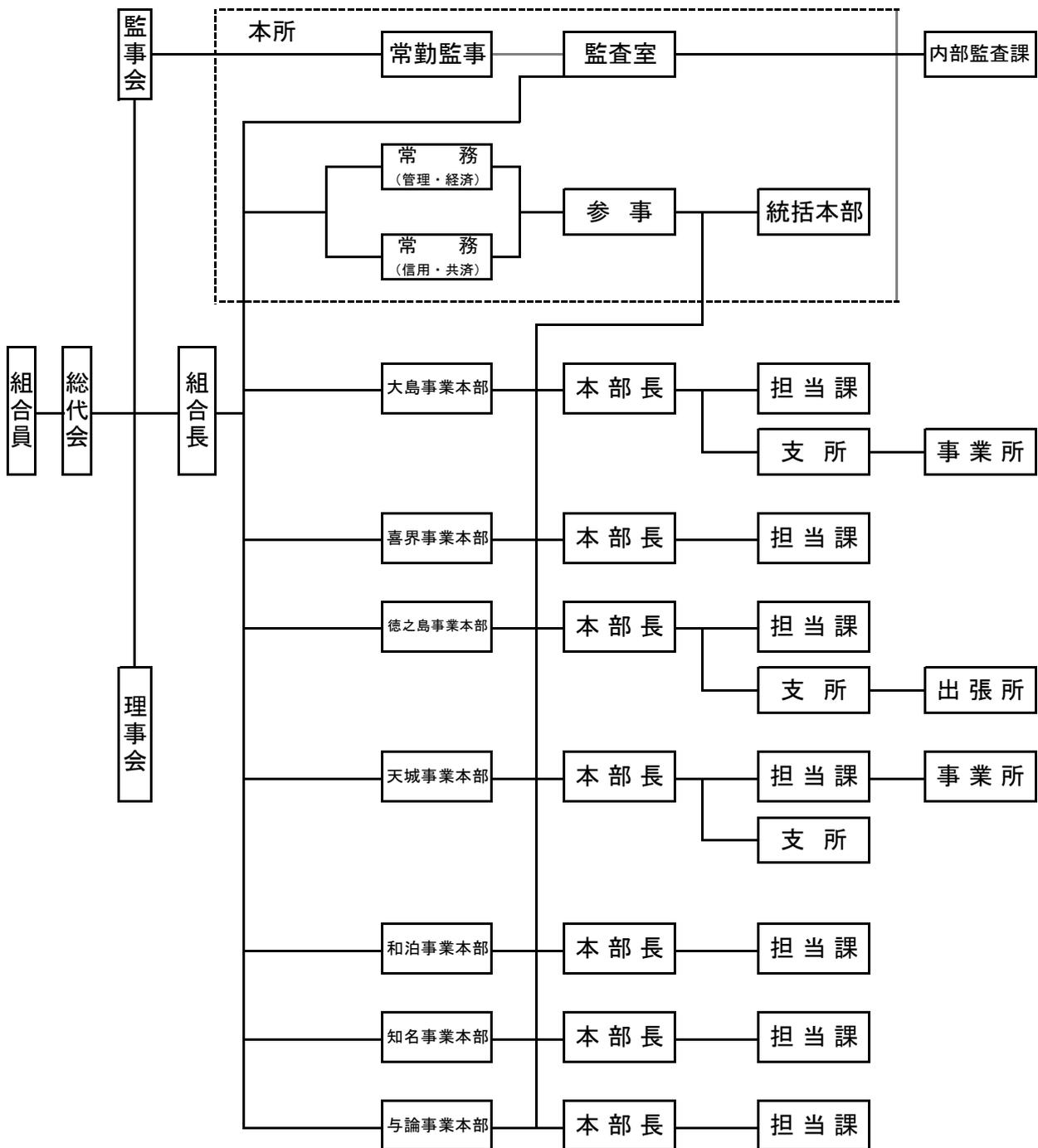
- ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	26年度	27年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	270	209

【JAの概要】 H28.3.31現在

1. 機構図



2. 役員構成（平成28年3月31日現在）

役 職	氏 名	役 職	氏 名
代表理事組合長	上岡 重満	理 事	政岡 廣子
常 務 理 事	山口 利光	〃	柏木 辰二
〃	政 一成	〃	森 晃
統 括 理 事	柳 東洋男	〃	河田 兼彦
〃	源久 幸一	〃	竹井 富雄
〃	窪田 博州	代 表 監 事	森 繁信
〃	山下 元達	常勤監事(員外監事)	城々崎 正一
〃	島 元嗣	監 事	藏 正
〃	南 仁孝	〃	都 隆男
理 事	徳丸 善久	〃	福 鋭山
〃	師玉 敏代	〃	福山 雅泰
〃	長島 新司	〃	永野 清武
〃	平山 正也	〃	川畑 光男

3. 組合員数（平成28年3月31日現在）

（単位：人、団体）

区 分	26年度	27年度	増減
正 組 合 員	11,673	11,311	△362
個 人	11,604	11,236	△368
法 人	69	75	6
准 組 合 員	7,486	7,686	200
個 人	7,303	7,496	193
法 人	183	190	7
合 計	19,159	18,997	△162

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

組 織 名		構成員数	組 織 名	構成員数		
本 所	J A女性部連絡協議会	— 名	徳之島	年金友の会徳之島支部	927 名	
	J A青壮年部協議会	— 名		徳之島青色申告会	35 名	
	J Aさとうきび部会連絡会	— 名		徳之島青年部	10 名	
	J Aあまみ野菜部会連絡会	— 名		徳之島地区果樹部会	100 名	
大 島	奄美市果樹部会	134 名	天 城	天城地区園芸部会	476 名	
	北大島肉用牛部会	56 名		天城町肉用牛振興会	492 名	
	奄美市野菜部会	49 名		天城町さとうきび部会	962 名	
	大和村果樹振興会	200 名		年金友の会天城支部	625 名	
	宇検支所野菜部会	24 名		天城女性部	431 名	
	宇検支所果樹部会	100 名		天城青色申告会	27 名	
	瀬戸内支所野菜部会	30 名	和 泊	和泊園芸振興会	391 名	
	瀬戸内支所果樹部会	163 名		和泊町和牛振興会	181 名	
	瀬戸内支所さとうきび部会	8 名		和泊花卉部会	17 名	
	瀬戸内支所花き部会	6 名		和泊女性部	29 名	
	瀬戸内支所肉用牛部会	30 名		青壮年部和泊支部	17 名	
	瀬戸内支所養豚部会	3 名		和泊地区さとうきび部会	567 名	
	龍郷支所果樹部会	41 名		年金友の会和泊支部	736 名	
	龍郷支所かぼちゃ部会	26 名		和泊青色申告会	116 名	
	龍郷支所さとうきび部会	160 名		知 名	知名地区さとうきび部会	580 名
	奄美市さとうきび部会	641 名			知名青壮年部	49 名
	年金友の会奄美支部	1,242 名	知名事業本部園芸振興会		282 名	
	大島女性部	46 名	知名町畜産振興会		64 名	
	大島農業青色申告会	20 名	年金友の会知名支部		953 名	
	喜界地区さとうきび部会	638 名	知名町花卉振興会		104 名	
喜界野菜部会	48 名	青色申告会	56 名			
喜界青色申告会	203 名	知名女性部	160 名			
喜 界	年金友の会喜界支部	471 名	与 論	与論町和牛改良組合	289 名	
	和牛改良組合	60 名		与論町花卉振興会	14 名	
	喜界女性部	40 名		与論町野菜振興会	300 名	
	喜界協力員会	37 名		農業青色申告会	28 名	
	徳之島さとうきび部会	2,094 名		与論地区さとうきび部会	650 名	
	ハーバスタ運営連絡協議会	69 名		与論女性部	260 名	
	徳之島地区野菜部会	515 名		与論町豊年祭典奉賛会	島内一円	
徳 之 島	徳之島花き部会	6 名	年金友の会与論支部	813 名		
	徳之島女性部	560 名	さとうきび価格対策協議会	650 名		
	伊仙町肉用牛振興会	418 名	青年部与論支部	14 名		
	徳之島町肉用牛振興会	225 名				

5. 特定信用事業代理業者の状況

信用事業に関する代理業者はありません。

6. 地区一覧

この組合の地区は、奄美市・大島郡の区域になります。

7. 沿革・あゆみ

平成17年11月	J A奄美・J A喜界町・J A徳之島・J A天城町・J A和泊町・ J A知名町・J A与論町の7 J A合併予備契約調印式
平成17年12月	J A奄美・J A喜界町・J A徳之島・J A天城町・J A和泊町・ J A知名町・J A与論町の臨時総会で合併承認
平成18年 4月	新生「J Aあまみ」開業式
平成18年 4月	J A貯金445億円
平成18年 9月	喜界事業本部指定金融機関業務開始
平成19年 1月	喜界事業本部事務所・Aコープ喜界店 新築移転落成
平成19年 1月	天城事業本部バレイショ選果場 落成式
平成19年 3月	大島事業本部住用支所 信用業務廃止
平成19年 5月	笠利町畜産活性化施設 落成式
平成20年 2月	和泊事業本部バレイショ選果施設 落成式
平成20年10月	和泊事業本部女性部 設立
平成20年11月	徳之島事業本部法要会館 落成
平成20年11月	Aコープ徳之島店 リニューアルオープン
平成21年 7月	天城事業本部ルミエール天城葬祭場 開業
平成22年 1月	徳之島事業本部バレイショ選果機 落成式
平成22年 3月	与論事業本部給油所 リニューアルオープン
平成22年 9月	伊仙町指定金融機関 業務開始
平成22年10月	徳之島町指定金融機関 業務開始
平成23年 6月	徳之島中央家畜市場 落成式
平成23年10月	喜界セリ市場 落成式
平成23年12月	J Aあまみ徳之島青年部 設立
平成23年12月	Aコープ天城店 リニューアルオープン
平成24年 2月	ルミエールおきのえらぶ 落成式
平成24年12月	Aコープ和泊店 リニューアルオープン
平成24年12月	徳之島事業本部J A直売所「ゆていもーれ」 落成式
平成24年12月	与論事業本部家畜セリ市場繫留施設 竣工式
平成25年 2月	知名事業本部バレイショ選果機 落成式
平成25年 4月	ルミエール奄美龍郷斎場 落成式
平成25年 8月	大島事業本部女性部 設立
平成25年10月	総合ポイントカード「J ADDOカード」制度の導入(県下)

【JAの概要】

平成25年12月 喜界事業本部女性部 設立
 平成25年12月 Aコープ与論店 リニューアルオープン
 平成26年 1月 JAあまみ女性部連絡協議会 設立
 平成26年 5月 JAあまみ青壮年部協議会 設立
 平成26年 5月 Aコープ伊仙店 新設オープン
 平成27年 4月 JAよろん会館 新設オープン
 平成27年12月 Aコープ知名店 リニューアルオープン

8. 店舗等のご案内

支所名	住 所	電話番号	CD/ATM 設置台数
本 所	大島郡龍郷町浦111-1	0997-62-3739	-
名 瀬 支 所	奄美市名瀬小浜町19-2	0997-52-4331	3台
瀬 戸 内 支 所	大島郡瀬戸内町古仁屋大湊5	0997-72-1141	1台
龍 郷 支 所	大島郡龍郷町瀬留975-1	0997-62-2017	1台
笠 利 支 所	奄美市笠利町里796-1	0997-63-1611	1台
喜 界 支 所	大島郡喜界町湾60-2	0997-65-0003	2台
徳 之 島 支 所	大島郡徳之島町亀津7122番地の1	0997-82-1151	3台
東 天 城 支 所	大島郡徳之島町花徳2117	0997-84-0077	-
伊 仙 支 所	大島郡伊仙町伊仙2111-1	0997-86-2131	2台
天 城 支 所	大島郡天城町天城459番地の1	0997-85-4111	4台
和 泊 支 所	大島郡和泊町和泊578番地1	0997-92-1221	3台
知 名 支 所	大島郡知名町瀬利覚2117番地	0997-93-2155	3台
与 論 支 所	大島郡与論町茶花64番地	0997-97-3121	3台

法定開示項目掲載ページ一覧

4. 事業の概況	3
7. 地域貢献情報	5
8. リスク管理の状況	7
9. 自己資本の状況	14
10. 主な事業の内容	15
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	23
2. 損益計算書	25
4. 注記表	28
5. 剰余金処分計算書	40
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
(1)貯金に関する指標	45
(2)貸出金等に関する指標	45
(3)内国為替取扱実績	51
(4)有価証券に関する指標	51
(5)有価証券等の時価情報等	51
IV 経営諸指標	
1. 利益率	56
2. 貯貸率・貯証率	56
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
【JAの概要】	
1. 機構図	68
2. 役員構成	69
5. 特定信用事業代理業の状況	71
8. 店舗等のご案内	72